

前回定例会以降の動き

平成30年9月5日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

- 8月8日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 7号機タービン建屋において、防火区画の貫通部に防火処理を実施していない個所を新たに2箇所確認したことについて、調査状況の説明を受け、現地を確認しました。

2 東京電力HD小早川社長との面会について

8月2日、花角知事が東京電力HDの小早川社長と面会し、知事就任に伴うあいさつを受けました。

3 世耕経済産業大臣との面談について

8月6日、花角知事が世耕経済産業大臣と面談し、選挙期間中に肌で感じた県民の原発に対する不安感等を伝えました。

4 その他

8月16日：報道発表「原子力発電所から概ね5km圏内の住民を対象とした、安定ヨウ素剤事前配布説明会の実施状況をお知らせします。」

8月30日：報道発表「花角知事が柏崎刈羽原子力発電所を視察します。併せて、柏崎市長、刈羽村長と面談します。」

8月30日：報道発表「柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用発電機が試験中に、手動により停止しましたが、保安規定上の支障はありません。また、県のモニタリングポストに異常は確認されていません。」

9月3日：報道発表「「第4回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」を開催します。」

9月3日：報道発表「「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の第4回生活分科会を開催します。」

9月3日：報道発表「技術委員会、福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響（第12回）」を開催します。」

平成30年8月16日
福祉保健部医務薬事課**原子力発電所から概ね5km圏内の住民を対象とした、
安定ヨウ素剤事前配布説明会の実施状況をお知らせします。**

6月23日から実施してきた、PAZ内（原子力発電所から概ね5km圏内）の住民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布説明会について、以下のとおり実施状況をお知らせします。

1 事前配布説明会の実施状況

	対象者数 a	配布者数 b	配布率 b/a
柏崎市	15,535	9,318	60.0%
うちゼリー状剤	288	136	47.2%
刈羽村	4,655	3,478	74.7%
うちゼリー状剤	111	74	66.7%
全体	20,190	12,796	63.4%
うちゼリー状剤	399	210	52.6%

※対象者数(a)は、平成30年5月1日時点のPAZ内人口
※平成30年6月23日(土)から8月12日(日)まで13会場19日間で実施

2 今後の対応

今回の事前配布説明会に来場されなかった方、説明会終了後にPAZ内に新たに転入、転居や出生の届け出をされた方等を対象に、別途、説明会を開催する予定です。

本件についてのお問い合わせ先
医務薬事課地域医療班 山崎、佐山
(直通) 025-280-5183 (内線) 2543, 2559

平成30年8月30日
防災局原子力安全対策課

花角知事が柏崎刈羽原子力発電所を視察します。
併せて、柏崎市長、刈羽村長と面談します。

9月6日(木)、花角知事が柏崎刈羽原子力発電所を視察します。
併せて、同日、櫻井雅浩柏崎市長、品田宏夫刈羽村長と面談します。
視察と面談の日程及び場所は下記のとおりです。

記

1 日程及び場所

平成30年9月6日(木)

午前8時40分 刈羽村役場到着(村長室にて品田村長と面談)

午前9時00分 刈羽村役場でぶら下がり取材を受けます

午前9時25分 発電所視察ビジターズハウス到着

主な視察箇所

免震重要棟、フィルターベント装置、液状化対策工事、防潮堤など

午後0時30分 発電所ビジターズハウスでぶら下がり取材を受けます

午後1時45分 柏崎市役所到着(市長応接室にて櫻井市長と面談)

午後2時05分 柏崎市役所でぶら下がり取材を受けます

2 取材の受付

- 柏崎刈羽原子力発電所視察の取材は、別途、東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所広報部報道グループ(電話番号:0257-45-3131(代表))にお問い合わせください。
- 柏崎市長及び刈羽村長との面談の取材は、冒頭の頭撮り及び終了後のぶら下がり取材とします。担当者の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 原
(直通)025-282-1690 (内線)6450

平成30年8月30日
防災局原子力安全対策課

**柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用発電機が試験中に、手動により停止しましたが、保安規定上の支障はありません。
また、県のモニタリングポストに異常は確認されていません。**

東京電力柏崎刈羽原子力発電所から次のような連絡が入りました。

『1号機原子炉建屋地下1階非常用ディーゼル発電機（B）室（非管理区域）において、非常用ディーゼル発電機（B）を定例試験のために起動し確認運転を実施していたところ、異音が発生するとともに、発電機の出力が定格出力6,600kWから0kWに低下したため、非常用ディーゼル発電機（B）を手動停止しました。

現在、事象の発生原因を調査中です。

1号機の非常用ディーゼル発電機は、安全上重要な機器に該当しますが、現時点において保安規定に基づく機能要求台数は、他の2台にて満足しています。』

なお、県が実施している放射線モニタリングでは、異常な値は検出されていません。発電所周辺の県放射線モニタリングの状況はこちらからご覧いただけます。

<http://housyasan.pref.niigata.lg.jp/>

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課 原子力安全広報監 伊藤

(直通)025-282-1694 (内線) 6451

平成 30 年 9 月 3 日
防災局原子力安全対策課

「第 4 回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」を開催します

「第 4 回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成 30 年 9 月 10 日(月) 12 時 30 分から 16 時 00 分まで

2 場所

新潟県庁西回廊 2 階講堂（住所：新潟市中央区新光町 4 番地 1）

3 議事

- (1) 事故情報等の伝達体制について
- (2) 県の放射線モニタリングについて
- (3) 今後の進め方について

4 会議の公開

会議は公開で行い、一般の傍聴者の定員は 50 名（先着順）です。
会場には、別途、記者席を設けます。

5 取材の受付

取材の受け付けは、当日の 12 時 00 分からです。会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

また、会議終了後、委員長のぶら下がり取材を受け付けます。カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

6 その他

花角知事が冒頭あいさつする予定です。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 原
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成30年9月3日
県民生活・環境部 震災復興支援課

**「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する
検証委員会」の第4回生活分科会を開催します。**

「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の
第4回生活分科会を下記により開催します。

記

1 開催日時

平成30年9月11日(火) 13:30～15:30頃まで

2 会場

新潟県庁西回廊2階 講堂（住所：新潟市中央区新光町4番地1）

3 議題

(1) 避難者支援団体へのヒアリング結果について

生活分科会座長 松井 克浩

(2) 原発事故後の親子の生活と健康に関する調査について

中京大学 現代社会学部 教授 成 元哲 (ソ ウォン Chol)

4 その他

避難生活に関する総合的調査 アンケート調査（自由記述）の分析について

5 会議の公開

会議は公開とし、一般傍聴者は当日の13時から先着順で受付を行います。定員は50名です。

※ 駐車場に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

6 取材の受付

取材を希望する方は、所属する報道機関の腕章を持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、氏名等を記入してから入場してください。取材の受付は、当日の13時からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

<本件についてのお問い合わせ先>

震災復興支援課 遠藤

(直通) 025-280-5218 (内線) 2374

平成30年9月3日
防災局原子力安全対策課

**技術委員会、福島事故検証課題別ディスカッション
「地震動による重要機器の影響（第12回）」を開催します。**

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会における、福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響（第12回）」を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成30年9月12日（水）13時30分から16時00分まで

2 場所

新潟県自治会館講堂（住所：新潟市中央区新光町4番地1）

3 テーマ

1号機非常用電源設備に関する事項等

4 会議の公開

会議は公開で行い、一般の傍聴者の定員は50名（先着順）です。
会場には、別途、記者席を設けます。

5 取材の受付

取材の受け付けは、当日の13時00分からです。会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、職名及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 原
（直通） 025-282-1690 （内線） 6450